

令和7年7月1日発行
指宿市農業委員会

農地パトロール

(利用状況調査)を実施します

農業委員会では、7月から8月にかけて「農地パトロール（農地の利用状況調査）」を実施します。

農地パトロールの際は、農業委員や農地利用最適化推進委員等が調査のために農地内に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査事項

- ・ 過去調査した遊休農地の状況確認
- ・ 新たな遊休農地の調査
- ・ 違反転用の発生防止・早期発見
- ・ 農地の貸し借りの履行状況の確認
- ・ 農地法に基づく許可等を受けた土地の状況確認
(申請の内容どおりに利用されているか等)

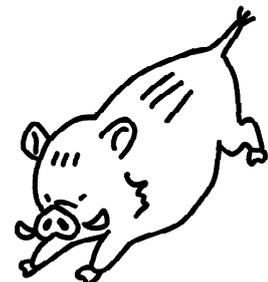
身分証明書を
携行しています！



遊休農地を無くしましょう

遊休農地は、農業生産に欠かせない農地の減少のほか、以下のような様々な問題を誘発させる原因となり、近接の農地や周辺住民の生活環境に大きな支障をきたす恐れがあります。自分の農地は責任を持って管理をしましょう。

- ・ 病害虫の発生
- ・ 水路への悪影響
- ・ 不法投棄の誘発
- ・ 野生鳥獣のひそみ場
- ・ 景観の悪化



農作業時には熱中症対策を!!

農作業中の熱中症事故は、毎年7～9月に多く発生しています。熱中症は誰でも発症する可能性がありますので、日頃から熱中症予防を心掛けましょう。



★ 高温時の作業はできるだけ避ける！

少しでも体調に異変を感じたら、涼しい場所（日陰等）へ移動しましょう。

★ のどが渇いていなくても、作業前・作業中には十分な水分補給を！

大量に汗をかいたときは塩分補給も同時に行いましょう。

★ 通気性の良い服装や日差しを遮るものを活用しましょう！

直射日光や高温・多湿の状況から身体を守りましょう。



★ 単独作業は避けて複数人で作業する！

万が一、熱中症になった場合は、早期発見が重要です。お互いに体調を確認し、異変を感じていないか声掛けを行うことで、熱中症を防ぐことができます。

少しでも体調に異変を感じた場合は、作業ストップ!!

農用地あっせん情報

令和7年5月26日委員会承認

所在	地目		面積(m ²)	希望内容
	登記	現況		
東方字五郎ヶ岡西	畑	畑	558	売渡
岩本字桃木迫	畑	畑	266	売渡
岩本字桃木迫	畑	畑	1,090	売渡
岩本字田之尻	畑	畑	490	売渡
岩本字狩俣	畑	畑	325	売渡
小牧字拂田平	畑	畑	522	売渡
新西方字池平	畑	畑	475	売渡
山川利永字三方境	畑	畑	660	売渡
山川成川字森山	畑	畑	767	貸付

※農地のあっせんは、認定農業者、認定新規就農者等が優先されます。

※詳しくは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局へお問い合わせください。

第14回農業委員会総会開催日8月25日(月) 各種申請受付締切 7月31日(木)

【お問い合わせ先】 指宿市農業委員会事務局 TEL 22-2111

内線番号 農地総務係5721 振興係5723 地域計画係5724